

三島市社協マスコットキャラクター
ハッチー

はっらっ

〒411-0841 三島市南本町 20-30 三島市社会福祉会館内
電話:055-972-3221 FAX:055-972-3466 URL:https://mishimashakyo.jp



『棋は対話なり』将棋・囲碁 × 多世代交流

令和6年8月7日、将棋ボランティア「一七の会」による夏休み将棋教室・大会を開催しました。小学1年生から80代の方まで、幅広い年代の方総勢30名が参加されました。この企画は平成27年から始まり、夏休み・冬休み・春休みと年3回開催する程、市民の皆さまから親しまれてきましたが、コロナ禍を経て、今回、実に4年ぶりに再開することができました。将棋・囲碁の好きな方が集まり、今回は将棋だけではなく囲碁の対局も行われました。

将棋の世界には「棋は対話なり」という言葉があります。文字通り、将棋は勝負事であると同時に、対局者同士が無言で交わすコミュニケーションでもあるという意味があります。この日も、子どもも大人も真剣勝負で対局し、世代を超えたコミュニケーションが将棋盤を挟んで繰り広げられ、たくさんの心温まる交流が生まれました。

将棋や囲碁を介したコミュニケーションが地域の中でも更に広がっていくよう、今後も取り組んでまいります。

※将棋ボランティア「一七の会」は外出が困難な方のお宅や施設等を訪問し、将棋・囲碁のお相手をする活動をしています。

市民の皆さまにご協力いただきました歳末たすけあい募金を活用し、これまで実施していた歳末見舞金助成事業（次頁3）に加え、今年度は団体が実施する地域福祉活動にも助成を行います。

対象となる事業は「住民の誰もが参加できる地域交流会で、多世代交流が見込める事業」や「福祉ニーズを持つ世帯へ、顔つなぎや安否確認を目的とした配食等を行う事業」等です。助成を希望する方は、実施要領をご確認の上、申請に必要な書類を期日までにご提出ください。実施要領、申請関連書類は、三島市社会福祉協議会ホームページより取得可能です。よろしく願いいたします。

ホームページ：<https://mishimashakyo.jp/index.php>

右のQRコードからもアクセスできます

問合せ：三島市社会福祉協議会

振興課 ☎055-972-3221



新事業

歳末たすけあい
地域福祉活動助成事業
申請のご案内

ありがたい気持ちを作品に — 第2弾 —

10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。お寄せいただきました募金は、全額静岡県共同募金会に集められ、その後地域の福祉事業や機器整備等に助成されるほか、災害準備金に充てられています。

今年度は「静岡県立三島南高等学校」（三島市大場608）の皆さまにご協力いただき、ポストカードを制作しました。出来上がった素敵な作品は、募金運動にご協力いただいた方々へありがたい気持ちを込めて送らせていただきます。作品の詳細は、三島市社会福祉協議会Instagramでご紹介予定です。ぜひご覧ください。



@MISHIMASHAKYO

三島市社会福祉協議会
Instagram

日常生活の中で、高齢や障害により判断能力が不十分になったとき、どのようにして財産や権利を守るのでしょうか。

「成年後見制度」は、そんな状況に備えるための制度です。しかし、制度の内容がよくわからず、どのように活用すればよいのか悩んでいる方も多いのではないのでしょうか。

そこで今回、講座【事例で学ぶ！成年後見制度】を開催します！

この講座では、実際にあった身近な事例を通じて、どなたでもわかりやすく制度の仕組みや利用方法を学べる内容となっています。

回数	開催日	時間
1回目	11月7日(木)	19:00~20:30
2回目	11月16日(土)	13:00~14:30
3回目	11月21日(木)	19:00~20:30
4回目	12月5日(木)	19:00~20:30
5回目	12月19日(木)	19:00~20:30
6回目	1月23日(木)	19:00~20:30
7回目	2月6日(木)	19:00~20:30
8回目	2月20日(木)	19:00~20:30
9回目	3月6日(木)	19:00~20:30
10回目	3月22日(土)	13:00~14:30

例えば、こんな事例を取り上げます。

認知症を患った親の財産管理

ある日、認知症を患った親が詐欺に遭い、大切な貯金が引き出されてしまいました。しかし親は遠方で一人暮らしをしているため今後も支援ができません。このような事態を未然に防ぎ、今後、親の財産を守るために、成年後見制度を利用して財産を保護する方法について学びます。

講座は全10回を予定しています。

詳細は10月頃、当法人ホームページ等に記載しますのでご確認ください。

受講生募集

事例で学ぶ！成年後見制度
開催のお知らせ

歳末たすけあい募金による歳末見舞金贈呈事業 申請のご案内

12月1日から「歳末たすけあい運動」が全国一斉に展開されます。皆さまからお寄せいただきました寄付金は、支援を必要とする方に「見舞金」としてお渡ししております。見舞金を希望される世帯の方は、下記の内容をよくお読みいただき、期日までに申請をお願いいたします。

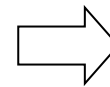
対象世帯の確認

※入院・入所、通学等により10月1日前3カ月以上自宅に生活拠点が無い個人は対象外です。世帯に該当者がいる場合、その人を除いて申請してください。

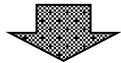
1. 次のすべての項目に該当しますか

<input type="checkbox"/>	令和6年10月1日現在、三島市の住民基本台帳に登録されている
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民税が非課税である ※世帯分離、二世帯住宅、離れ住宅は同一世帯として扱います
<input type="checkbox"/>	生活保護を受給していない
<input type="checkbox"/>	地区の民生委員・児童委員の支援(継続的な関り等)を必要としている

いいえ



該当
しません

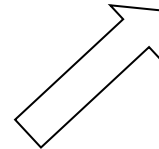


はい

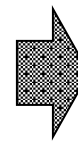
2. 次のいずれか1つに該当しますか

<input type="checkbox"/>	満65歳以上で介護保険の要介護1~5の認定者のいる世帯 ※要支援1・2は除きます
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭で、児童扶養手当の受給世帯
<input type="checkbox"/>	次のいずれかの手帳を所有している障がい者のいる世帯 ①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A・B ③精神障害者保健福祉手帳1・2級
<input type="checkbox"/>	満65歳以上の一人暮らし高齢者世帯

いいえ



はい



該当
します

申請について

必要書類

- ①申請書：裏面の歳末見舞金申請書をご利用ください。また、申請書は市社協窓口に設置しているほか、ホームページからも取得可能です。
- ②世帯全員の非課税を証明する書類
- ③世帯区分を証明する書類
- ④見舞金振込先が確認できる預金通帳等の写し

申請方法

申請方法：必要書類を添付し、市社協窓口へ持参または郵送にて提出。※コピーは切り貼りせず、A4サイズでご提出ください。※非課税を証明する書類の例：非課税証明書・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額認定証(I・II)・静岡県国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(オ, 1, 2)・介護保険負担限度額認定証(区分なし)

申請期限

11月8日(金) ※必着

相談会場

- ①三島市社会福祉会館：平日8時30分~17時
- ②出張相談会：錦田公民館10月21日(月)/北上公民館10月22日(火)/中郷公民館10月25日(金)いずれも10時00分~11時30分

その他

- ①申請書に記載された個人情報や添付書類は本事業の目的以外には使用しません(返却不可)
- ②書類の不備、申請内容に虚偽が認められた場合は無効となります
- ③贈呈の可否は文書で通知し、決定者には振込にて送金いたします(12月下旬予定)
- ④見舞金額は、募金実績額と贈呈件数により決定いたします。

申請・問合せ

三島市社会福祉協議会 TEL:055-972-3221

(様式 1)

提出期限：11月8日（金）必着

受付

令和6年度 歳末見舞金申請書

社会福祉法人三島市社会福祉協議会 会長 宛

私は歳末見舞金を申請します。また、この申請に関して担当民生委員と三島市社会福祉協議会とで情報を共有すること、必要に応じて世帯状況及び収入状況について三島市及び関係機関へ照会を行うことに同意します。

申請日：令和6年 月 日

ふりがな		電話	自宅	-	-
申請者氏名 (世帯主)			携帯	-	-
住所	〒411- 三島市 (アパート・マンション名、部屋番号)				

世帯構成 (10月1日現在)	続柄	氏名	生年月日 (T/S/H/R)	年齢	勤務先または 学校名・学年	該当者の状況 (要介護度や障害等級等)
	世帯主					

見舞金振込先	金融機関	支店名	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	口座番号	口座名義人(カタカナ)		

※見舞金振込先は申請者（世帯主）と同一名義であること

添付書類 1：世帯全員の非課税を証明する書類

【例】非課税証明書または介護保険負担限度額認定証、限度額認定証等の写し
※高校生以下は不要。大学生・専門学生は学生証の写しがある場合のみ不要

添付書類 2：世帯区分を証明する書類（該当する区分1つに○を付け、その区分を証明する書類を添付）

要介護者のいる世帯	介護保険被保険者証（要介護1～5）の写し ※介護度がわかる部分をコピー
ひとり親世帯	児童扶養手当受給者証の写し ※後日の提出可能
障がい児・者のいる世帯	身体障害者手帳（1、2級）、療育手帳（A、B）、精神障害者保健福祉手帳（1、2級）の写し ※障害等級がわかる部分をコピー
ひとり暮らし高齢者世帯	添付書類不要（確認事項として以下へ☑してください。） <input type="checkbox"/> 私は満65歳以上で、ひとり暮らしである

添付書類 3：見舞金振込先が確認できる預金通帳等の写し

※書類の不備、申請内容の虚偽が認められた場合は、無効となります。

参加者募集 地域支え合い会議（勉強会）を開催します！

市内を5地区に分けて、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域の困りごとや課題を共有し解決に向けた取り組みを考えていく勉強会です。今年度は「地域のつながり」をテーマとしています。この会議では、お住いの地域を知る皆さんからのご意見を何よりも大事にしています。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。



※時間はいずれも10:00~11:00

※参加の申し込みは不要。

お住いの地区の会議に

ご参加ください。

地区	とき	ところ
三島北	11/7 (木)	三島市社会福祉会館
三島南	11/8 (金)	三島市社会福祉会館
錦田	11/12 (火)	錦田公民館
中郷	11/21 (木)	中郷文化プラザ
北上	11/28 (木)	北上文化プラザ

受講者募集 ボランティア入門講座

～趣味や特技をいかして

【折り紙編】

ボランティア活動をしてみませんか？～

日本の伝統文化である折り紙で、ご自身の余暇活動やボランティア活動のきっかけづくりを応援する講座です。地域のサロンや福祉施設、小学校等へ出向いて、折り紙で地域の方と交流する「おりひめ隊」の活動を一緒にしてくれる仲間を募集します。

とき/12月4日(水) 13:30~15:30

ところ/三島市社会福祉会館 大会議室

内容/①ボランティアについて学ぼう

②折り紙ボランティアについて

(「おりひめ隊」の活動を体験してみよう)

対象/折り紙をいかしてボランティア活動を始めたい方、折り紙で地域の方と交流したい方など

参加費/無料

その他/駐車場のご用意はありません

近隣の有料駐車場をご利用
ください

若い世代の方も
大歓迎

申込み/11月27日(水)まで

三島市社会福祉協議会

電話: 972-3221



フードドライブへの ご協力ありがとうございました

8/1~8/31まで夏季フードドライブを実施しました。多くの食糧が集まり「フードバンクふじのくに」へ寄付させていただくことができました。たくさんのご協力をありがとうございました。



参加者募集 聞こえの個別相談会

相談無料・予約制

こんなことはありませんか？

テレビの音が大きと言われる/聞き間違いが多い/家族や仲間との会話に入れない/複数の人との会話が苦手/他の聞こえにくい人との出会いがほしい…など

聞こえのこと何でもご相談ください。話の内容は書いて伝えますので安心してお出かけください。



気になったら
まずご相談を

とき/10月25日(金) 11月8日(金)

① 13:00~②14:00~③15:00~

ところ/三島市社会福祉会館

相談員/佐野 昇 氏

(特定非営利活動法人 静岡県中途失聴・難聴者協会理事長

前 テクノエイド協会補聴器協議会 委員)

その他/駐車場のご用意はありません

近隣の有料駐車場をご利用ください

問合せ・申込み/電話・FAX: 975-7737

携帯: 090-7850-1887

(西井さん)

主催/要約筆記サークル「OHP みしま」

「OHP みしま」は聞こえにくい人への文字通訳

『要約筆記』を広める活動をしています

令和6年度

社会福祉大会

社会福祉活動に尽力された個人または団体に対する表彰及び市民に対する福祉の普及啓発を図るため、講演会を実施します。

どなたでもご来場いただけますので、お気軽に足をお運びください。

入場料無料
申込み不要
先着 330 名

とき 10.16 (水)

13:00 から

ところ 三島市民文化会館
小ホール

【主催】

社会福祉法人
三島市社会福祉協議会
三島市南本町 20 番 30 号
TEL : 055-972-3221

特別講師

生島清身氏

講師プロフィール

着物好きが高じ、プロの噺家に上方落語を習う。行政書士
開業後、遺言・家族をテーマとした落語「天国からの手紙」を
創作、落語講演を始める。法律の専門家＋社会人落語家＋
不妊治療経験者という3つの個性を組み合わせ、言いにく
いことも笑いに包んで優しい語り口で伝えている。

第一部

式典（功労者表彰など） 13時から14時

第二部

記念講演

『楽しく学ぶ 落語で終活』 14時から15時30分

